

第45回所沢市民フェスティバル 企画（出展者主催）募集要領

【お願い】

申込みにあたっては、当要領を熟読の上、記載内容をすべてご理解いただいた上で応募いただきますようお願いいたします。

実行委員会からのお知らせ

この度は、第45回所沢市民フェスティバルの企画への応募をご検討いただきまして誠にありがとうございます。

所沢市民フェスティバルは、「市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信すること」を目的に、所沢航空記念公園を会場として開催される市内最大級のイベントです。子どもから大人まで、みんなが「所沢の今」を体験しながら楽しめる多種多様な出展がフェスティバルの魅力となっています。

本要領には、所沢市民フェスティバルを開催するため皆さまにお願いしたいことや、来場者や関係者の安心・安全の確保や円滑な運営のためのルールを記載しています。

出展をご検討中の皆さまにおかれましては、これらについてご理解・ご賛同いただき、フェスティバルの成功とその魅力を来場者の皆さまに届けるために、ご協力を賜りますようお願いいたします。

所沢市民フェスティバル実行委員会

実行委員長 小澤 潤

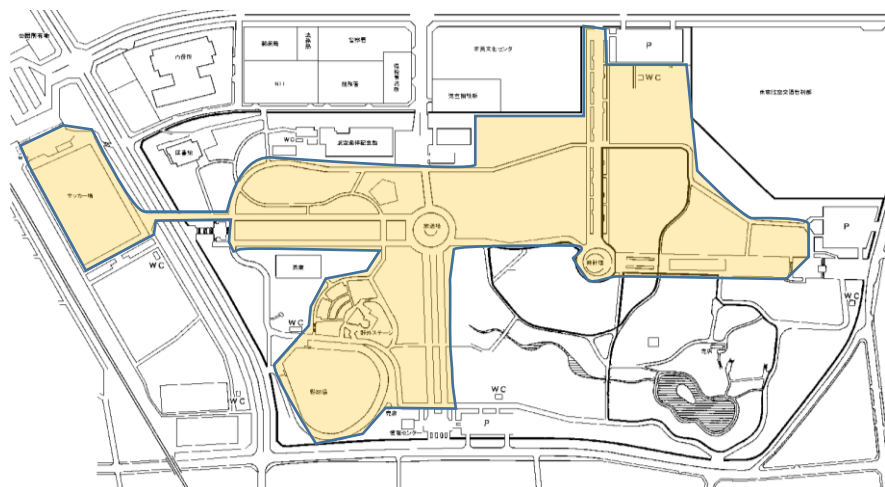
所沢市民フェスティバル概要

名 称	第45回所沢市民フェスティバル
開催趣旨	市民の心のふれあいや連帯感を高めるとともに、所沢の魅力を発信する
主 催	所沢市民フェスティバル実行委員会
開催日程	令和6年 10月 26日(土)・27日(日) 10:00~16:00 ※雨天決行
会 場	所沢航空記念公園
後 援	埼玉県・所沢市
来場者数 (令和4年度)	令和5年10月28日(土)13万人 29日(日)14万人 合計27万人

募集数・募集エリア

募集数:25 団体(ただし、内容等により増減が生じる場合があります)

募集エリア:下記のとおり(一部使用できない箇所、制限のある箇所があります)



出展場所については、内容や規模などを考慮し、実行委員会で決定します。

また、主催者の承認なしに、出展場所の全部または一部を転貸・売買・交換あるいは譲渡することはできないものとします。

また、次ページ以降に記載の参加要件を満たさない企画は、別の募集形態(7月下旬募集開始予定)での出展をお願いするか、参加をお断りいたします。

応募要件

- ① 所沢市民フェスティバルの開催趣旨に沿った内容であること。
- ② 子どもから大人までみんなが楽しむことの出来る企画であること。
- ③ 所沢市内に在住・在勤・在学の団体・グループ(当日2名以上で運営すること)であること。
- ④ 単純な物販・飲食販売のみの企画ではないこと。
※企画主催者が出店者を募集する場合は、募集要領の内容を各出店者へ周知し厳守させること。
- ⑤ 企画主催者や個人、個々の出店者(企業や団体・商店等)の営利(営業を含む)を目的とした企画ではなく、非営利または公益的な目的とした企画であること。
※備品代を賄うための営業行為は可とします
- ⑥ 暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(令和3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)に該当する者ではないこと。
- ⑦ 暴力団員が事業活動を支配する法人・団体ではないこと。
- ⑧ 暴力団員を事業活動の業務に従事させ又はその補助者として使用する者ではないこと。
- ⑨ 暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力若しくは関与している者ではないこと。
- ⑩ その他反社会的勢力(総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずるものをいう。)の構成員及び関係者ではないこと。
- ⑪ 開催当日の清掃活動及び開催翌日の全体清掃に参加をお願いします。

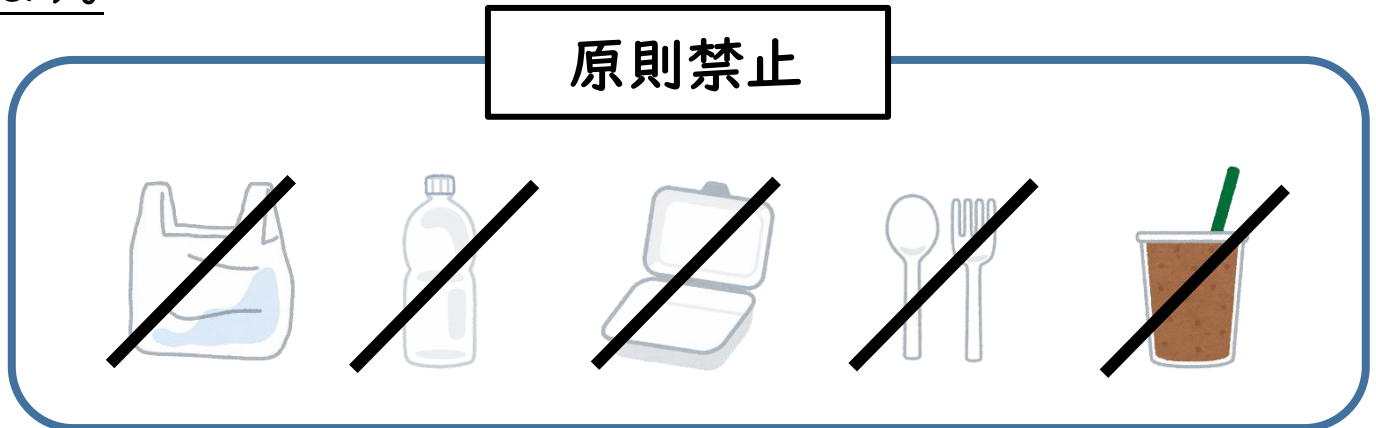
留意事項

- ① イベントは原則2日間実施とし、当日責任者（出展場所に常駐）により安全な運営に努めてください。
また、企画内容に応じて必要な保険（賠償責任保険等）に加入してください（保険証書の写しを保管）。
※企画内におけるトラブルは実行委員会では責任を負いかねます。
- ② 実行委員会から出展内容の変更をお願いする場合があります。
- ③ 出展にあたり、PIO掲載の備品はすべて実行委員会から借用してください。また、借用に係る費用は企画主催者の負担となります。貸出備品を紛失又は破損した場合は企画出展者が弁償をお願いします。
- ④ 物販の実施にあたっては、「物販を行う際の注意事項」を参照し、実行委員会の承認を受けてください。
- ⑤ テントで食品・飲料を取り扱う出店者がいる場合は、別紙「第45回所沢市民フェスティバルにおけるテントでの食品・飲料の取扱いについて（兼誓約書）」を各出店者に周知し、各出店者の誓約書は企画主催者が保管してください。必要に応じて実行委員会に提出を求めます。
- ⑥ 出展に際して発生したごみについては企画出展者で持ち帰ってください。
- ⑦ 事前に参加者を募集する企画は、広く周知を行なってください。
- ⑧ 企画出展者は実行委員会が決定した取組に協力をお願いします。
- ⑨ 生き物や刃物の販売・頒布は禁止とします。
- ⑩ 政治及び宗教活動、署名活動は禁止とします。また、募金活動は原則禁止とします。
- ⑪ 各テント、出展エリア以外での呼び込みやチラシ等を配る行為等は禁止します。
- ⑫ くじ等の偶発性や特定行為の優劣によって商品等を提供することは禁止します。
- ⑬ 搬入搬出時の芝生等への車での乗り上げは原則禁止とします。
- ⑭ 車両を展示する場合等は、地面等を傷つけないよう養生等していただき、万が一、損傷、破損等があった場合には責任をもって原状復帰してください。
- ⑮ 火気を取り扱う場合は、必ずテントごとに使用期限内の業務用消火器を設置してください。
（消防署員による査察あり）。
※熱等で地面や備品等に破損が生じないように養生してください
- ⑯ 会場は全面禁煙です。関係者を含め禁煙を徹底させてください。
- ⑰ 火災や地震、暴風雨等の危機事案が発生した場合には、企画主催者で安全対策を講じるとともに、実行委員会の指示に従い、速やかに対応してください。
- ⑱ 公園の水道から水を汲むことはおやめください。調理等に伴い必要となる水は出展者が用意してください。
- ⑲ 本要領により収集した個人情報（所沢市民フェスティバルの運営及び所沢市暴力団排除推進活動）のみ使用します。
- ⑳ 本イベントに協賛いただいた場合には、当日、会場案内看板に協賛広告を掲示することが可能です（協賛金 5 万円、掲示数には限りがあります）。また、本部にてチラシを配架することも可能です（協賛金 2 万円）。詳しくは公式 HP を参照ください。
- ㉑ SDGsに関する取組をされている場合には公式HPやSNSにて紹介させていただくことが可能です。詳しくは公式HPをご参照ください。
- ㉒ 国や県、市からの要請により内容を制限させていただくことがあります。

- ②③ 会場内の清掃等に充てるため、以下のとおり清掃協力金をいただきます。
- 食品・飲料提供なし…1,000 円(1 団体)
- 食品・飲料提供あり…1 企画 1,000 円+食品・飲料提供を行うテント数×1,000 円
- ※食品・飲料提供あり、なしのテントが混在する企画の場合には「あり」のテント数のみを加算するものとします
- ②④ 入金期限以降の出店者都合による参加辞退については返金を行わないものとします。また、台風等の天候の影響、その他の理由により、開催前に中止が決定した場合にも返金は行わないものとします。
- ②⑤ 会場内・会場外に関わらず、夜間の車の留置きは一切認めません。また、関係者駐車場内でのトラブルについては、実行委員会では一切責任を負いかねます。また、施設等を破損させた場合は企画出展者に弁償等していただきます。
- ②⑥ 公園内を汚す可能性や第三者へ被害・損害を与える等の可能性があるものの取扱いは禁止します。
- ②⑦ 出展者は公園駐車場の利用は禁止です。
- ②⑧ 会場内では広報用・記録用の写真撮影やビデオ撮影が予定されています。皆さまが撮影の対象となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ②⑨ 本要領に記載のある留意事項及び注意事項について、違反等が発覚した場合には、出展（出店）停止とするとともに今後の出展（出店）をお断りさせていただきます。
- ③⑩ 市民フェスティバルの目的にそぐわない行為やトラブルに発生する可能性の高い活動は禁止します。
- ③⑪ 初めて市民フェスティバルに参加される場合は、事前に実行委員会事務局に事前相談を行なってください。

出展・出店におけるプラスチックの取り扱いについて

所沢市民フェスティバルでは、プラスチックごみの削減のため、販売・頒布等において以下の取組を実施しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。



1. プラスチック製レジ袋の使用禁止

ただし、以下のいずれかが満たすプラスチック製レジ袋は使用可能とします。

- (1) プラスチックのフィルムの厚さが 50 マイクロメートル以上で、「繰り返し使用することが推奨されている」旨が記載されているもの
- (2) 海洋性分解性プラスチックの配合率が 100%のもの
- (3) バイオマス素材の配合率が 25%以上のもの

2. PET ボトルの販売禁止

3. プラスチック製容器の使用禁止

例：プラスチック製の容器、皿、コップ等

4. プラスチック製スプーン、フォーク、ストローの使用禁止

<使用禁止の対象とならないプラスチックの例>

- ・おもちゃなどの製品
- ・試供品
- ・個包装等の持ち手がない袋 (PP袋など)
- ・袋が商品の一部であるものなど (綿あめの袋など)

※違反の内容によっては、企画主催者から清掃協力金の追加を頂く場合があります。

物販を行う際の注意事項

食品・飲料の提供について

- ・企画主催者については、テントにて食品・飲料を取り扱う出店者の方に、別紙「第45回所沢市民フェスティバルにおけるテントでの食品・飲料の取扱い」を周知し、各出店者の誓約書は企画主催者が保管しておいてください。必要に応じて提出を求めます。また、各出店者がルールを遵守するよう責任をもって、管理を行なってください。
- ・調理品、仕入れ品の試食、試飲は可能ですが、調理の有無に関わらず食品・飲料を取り扱うテントに入る方全員の保菌検査を行なってください。(P5参照)
- ・また、別紙「第45回所沢市民フェスティバルにおけるテントでの食品・飲料の取扱い」をよくご確認ください。
- ・企画主催者は下記のを備えておいてください。また、下記のうち、③④は8月20日(火)までに、②は9月13日(金)までに実行委員会事務局へご提出ください。
 - ① 保菌検査の結果(別紙「テントでの食品の取扱い」参照)
※レジ係の人の分も必要となります
 - ② 出店者内容一覧(出店者名、責任者名、販売品目、予定食数、火気取扱いの有無など)
※原則、販売品目や出店内容の変更はできません
 - ③ 墨出しシート
 - ④ 企画PRシート
 - ⑤ テント内レイアウト図
 - ⑥ 営業許可の写し(営業許可があるテントのみ)
 - ⑦ 「第45回所沢市民フェスティバルにおけるテントでの食品・飲料の取扱い」誓約書
 - ⑧ 保険証書の写し(賠償責任保険等)

提出書類等の要否	テントにおける食品・飲料の取扱いにかかる誓約書	保菌検査	追加の清掃協力金
調理販売	○	○	○
仕入れ品のみの提供 (試食・試飲を行う場合)	○	○	○
仕入れ品のみの提供 (試食・試飲を行わない場合)	○	×	○
飲料の販売 (コップに注ぐ等行為がある場合)	○	○	○
飲料の販売 (缶や瓶のまま販売する場合)	○	×	○
試供品の提供のみ	○	×	×

※○は必要、×は不要

申し込み期間・方法、その他注意事項

■申し込み期間

令和6年6月3日(月)～6月14日(金) **当日必着**

※窓口での申し込みは、土日祝日を除いた平日9時から16時まで(12時から13時を除く)

※初めて所沢市民フェスティバルに参加する方は事前にご相談ください。

■申し込み方法

別紙申込用紙に、企画内容がわかるもの(企画書や写真・図面など。様式は不問)を添付し、必要事項を記入のうえ、窓口へ持参・郵送・メールにて市民フェスティバル実行委員会事務局(PII参照)へお申し込みください。

<その他注意事項>

■設営日時

令和6年10月25日(金)13時から17時

※上記時間外に設営が必要な場合は実行委員会へ事前にご相談ください

■会場内の清掃について

- ・各出展で出たごみについては出展者で必ず持ち帰り処理してください
- ・販売行為を行う場合は、場内のごみステーションの場所を把握するとともにゴミステーションに捨てるよう来場者に周知を行なってください。出展エリア付近にごみが放置されていた場合には出展者で処理してください
- ・飲食物の残りや調理で出たごみ(汁物含む)を、会場内の排水溝に絶対に流さないでください
- ・水飲み場等、会場内では器具・食器等の洗浄は絶対に行わないでください

■全体清掃について

開催翌日の10月28日(月) 受付時間:9時から9時30分まで

企画出展者は必ず全体清掃に参加してください(本部で受付)。清掃後は自由解散となります。

■開催中の写真・動画撮影について

会場内では広報用・記録用の写真撮影やビデオ撮影が予定されています。皆さまが撮影の対象となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

■公園有料駐車場の利用禁止について

公園利用者のため、出展者の公園有料駐車場の利用は禁止します。事前に関係者駐車場をお申し込みください。(実行委員会により公園駐車場を巡回します。利用を発見した場合は、即時移動していただきます。)

■留意事項、注意事項の遵守について

本要領に記載のある留意事項及び注意事項について、違反等が発覚した場合には、**出展停止**とするとともに今後の出展をお断りさせていただきます。

スケジュール

6月 3日(月)	企画出展募集開始
----------	----------



6月 14日(金)	募集締め切り
-----------	--------



6月下旬	書類選考
------	------



7月上旬	出展者決定通知(メール)
------	--------------

出展の可否について応募いただいた企画主催者に通知いたします。出展が決まった企画主催者には、今後の詳細なスケジュールや必要書類等を同封いたします。



以降は、出展が決まった方のスケジュールです。

8月20日(火)	企画PRシート・墨出しシート提出締め切り
----------	----------------------



9月6日(金)	備品費用等の振り込み期限(手数料は出展者負担)
---------	-------------------------



9月13日(金)	備品数確定、出店内容一覧表 ※以降の備品数の変更はできません
----------	-----------------------------------

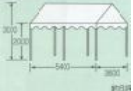
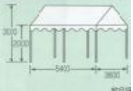






10月26日(土) 10月27日(日)	所沢市民フェスティバル開催当日
------------------------	-----------------

備品費用

貸し出し備品は以下のとおりです。必要数を別紙申し込み用紙にご記入の上ご提出ください。

なお、下記表に掲載されているものについては持ち込みができません。その他、**掲載の無い備品、代替の効かない備品**については**実行委員会**の了承を受けることで持ち込み可能となります。(ただし、テントについては、安全上の理由から、貸し出し備品以外の持ち込みは認められません。ポップアップテント等不可)
※燃料を使用する発電機は持ち込み不可(ポータブル電源(蓄電池)は除く)とします。

品名	金額	仕様
テント(小) 	16,000 円/張	奥行2.7m×幅3.6m(1.5間×2間) 軒高2.0m 棟高3.1m
テント(大) 	28,000 円/張	奥行3.6m×幅5.4m(2間×3間) 軒高2.0m 棟高3.1m
テント用横幕 	2,000 円/1間	1間(1.8m)当り
テーブル 	2,500 円/脚	1.8m×0.45m H = 0.7m
イス 	500 円/脚	折りたたみ式
電源	12,000円/個	1個でコンセント2口付き ※合計で1,500Wまで
パネルボード 	6,000 円/枚	1.8m×0.9m (壁掛式)
清掃協力金(1団体)	1,000 円/1団体	食品・飲料提供ありの場合、左記金額 に出店テント数×1,000 円を加える
駐車場(1台)	2,000 円/2日	場内駐車含む(警備協力金) ※展示車両は除く

問い合わせ先

所沢市役所 高層棟5階 地域づくり推進課(所沢市民フェスティバル実行委員会事務局)

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

TEL :04-2998-9083 FAX: 04-2998-9491

E-mail : a9083@city.tokorozawa.lg.jp

◆その他市民フェスティバルに関する情報は下記により随時公表を行います。

公式 HP



X(旧 Twitter)



Instagram



Facebook

